

議案第17号

佐野市多目的集会所条例の廃止について

佐野市多目的集会所条例を廃止する条例を次のように定めます。

令和3年2月19日提出

佐野市長 岡部正英

佐野市多目的集会所条例を廃止する条例

佐野市多目的集会所条例（平成17年佐野市条例第166号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

理 由

佐野市下作原多目的集会所を地元町会へ移譲するため本条例を廃止したいので提案するものです。